

## ご利用にあたっての注意事項

(要綱の制定について)

近年、リユース食器等の利用申請件数が増えてきたことを踏まえ、今後さらに多くのイベント主催団体様に活用いただけるよう、令和8年4月1日に「小金井市リユース食器等の貸出し及び利用に関する要綱」を制定し、事業の本格実施を開始するとともに基本的なルールを作成しました。

今後については、下記のルールをご確認の上、リユース食器等のご利用をお願いします。

(対象団体について)

### 1 貸出対象団体及び貸出対象事業

貸出対象団体とは、市内に活動の拠点を有する団体であって、次に掲げるものとしします。

- (1) 自治会、町内会等
- (2) 商店会
- (3) 前2号に掲げるもののほか、市長が必要と認める団体

また、貸出対象事業とは、次に掲げる要件を全て満たすものとしします。

- (1) 営利を目的とするものでないこと。
- (2) 政治的又は宗教的活動を目的とするものでないこと。
- (3) 国又は他の地方自治体等から類似する補助又は助成を受けていないこと。
- (4) 市内で行われるものであること。
- (5) 事業の規模が2,000人以下のものであること。
- (6) 法令又は公序良俗に反する又は反するおそれのあるものでないこと。

なお、前述の対象団体にかかわらず、次のいずれかに該当する団体は、リユース食器等の貸出しが出来ません。

- (1) 暴力団
- (2) 法人その他の団体の代表者、役員又は使用人その他の従業員もしくは構成員に暴力団員等に該当する者がいる場合

### 2 貸出期間

市が貸出した日付からイベント開催日の3日後の日付まで(ただし、特別な事由があると認める場合はこの限りでない)

### 3 貸出費用及び貸出回数

無料(貸出回数は毎年1団体につき2回まで)

### 4 ご利用の流れ

(申請)

利用日の3か月前から原則3週間前までに「**小金井市リユース食器等利用申請書**」を記入し、「**申請団体の活動状況等が確認できる書類**」と合わせて、ごみ対策課（市役所第二庁舎4階）に提出してください。小金井市リユース食器等利用申請書は、ごみ対策課窓口または市ホームページからダウンロードできます。

（内容審査及び通知）

申請内容の審査を行い、申請を承認する場合、「**小金井市リユース食器等利用申請承認通知書**」を通知し、承認しない場合は、「**小金井市リユース食器等利用申請不承認通知書**」を通知します。

（食器等の受取）

内容審査において、承認の通知を受けた場合、小金井市リユース食器等利用申請書に記載の受取希望日時にごみ対策課窓口にて、「**小金井市リユース食器等受取確認書**」を記載の上、リユース食器等を貸出します。

（返却方法及び実績報告）

利用後は、衛生保持のため、食べ残し等を必ず取り除いて、使用枚数の確認をした上で、市指定の宅配便（無料）にて、リユース食器等をご利用日から3日後の日付までの発送をお願いします。また併せて、「**小金井市リユース食器等利用報告書**」を市へ提出し、リユース食等の利用結果の報告を行います。

## 5 その他

（食器類のご利用時）

- (1) 食器類は洗浄、消毒をされ、ビニール袋に密閉されています。袋を開けそのままお使いください。
- (2) 箸又はスプーン以外の食器はポリプロピレン製のため、耐熱温度は110～120℃程度です。揚げ物等をすぐにのせると溶ける場合があります。この場合は破損扱いとなりますのでご了承ください。
- (3) 衛生保持のため、洗浄を独自に行い、使いまわしをする等、2回以上のご使用は絶対に行わないでください。

（返却時の注意点）

返却の際、使用した食器類は必ずビニール袋に入れ、口をしばってください。ビニール袋に入れていない場合、宅配の際に収納ケースから食べ残し等が漏れ、他の荷物にかかってしまう恐れがあります。

（食器類の紛失、破損した場合）

ご利用後、食器類の紛失又は破損等がありましたら、弁償代としてその分に係る料金をお支払いしていただくこととなりますのでご了承ください。

品目	金額
食器類	200円／個
収納ケース	2,500円／個

ごみ対策課よりお願い

(内容審査及び実績報告について)

本格的な貸出事業実施に際し、イベントの趣旨及び主催団体の活動状況等を確認させていただいた上で、貸出しを行います。また、リユース食器等の活用状況を確認するため、利用後に実績報告書のご提出をお願いしています。皆様のご意見を今後の事業改善等に役立ててまいりたいと考えていますので、お手数ですがご協力よろしく申し上げます。

(当事業について)

- 当事業は、市内で行われるイベント等で、使い捨て容器等のごみの発生抑制を目的とし、市内でのリデュース及びリユース意識の普及促進、やがてはごみの排出を抑制する生活スタイルの定着化を望んでいます。

今回のご利用に際しまして、今後、市内のお知り合いの方及び各種団体の皆様にも当事業をご周知していただけますと幸いです。